

● ● 市長 殿

年 月 日

愛知県移住支援金支給申請書

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領に基づき、移住支援金の支給を申請します。

1 申請者

フリガナ		性別	生年月日(西暦)
氏名			年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス (任意)			

2 移住支援金の内容 (該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は移住した家族の人数 (1の申請者は含まない)	人
転入日(西暦)	年 月 日			転入日時点の 満年齢	歳	
移住支援金の 種類		就業(一般)※		就業(専門)		テレワーク
		関係人口		起業		
	※就業(一般)の場合は申請対象となる求人管理番号					

3-1 就業先の法人、勤務地(就業場所)の内容

(上記2で移住支援金の種類が“就業”に該当する場合のみ記入してください)

※就業先が法人の場合のみ対象。個人事業主や法人格を持たない団体の場合は対象外。

就業先の法人名	
勤務地の住所※	

※次の市町に転入した申請者は、勤務地が転入した市町村と同一である必要があります。

名古屋市長久手市、春日井市、豊川市、刈谷市、犬山市、江南市、稲沢市、大府市、尾張旭市、高浜市、豊明市、日進市、北名古屋市長久手市、東郷町、大口町、扶桑町

3-2 所属先の内容 (上記2で移住支援金の種類が“テレワーク”に該当する場合のみ記入してください)

所属先の名称			
所属先の住所			
所属先へ行く頻度	週・月・年	回程度	／ 行くことはない / その他 ()

3-3 起業の内容 (上記2で移住支援金の種類が“起業”に該当する場合のみ記入してください)

起業形態 (いずれかに○)		法人		個人事業
法人名又は屋号				
所在地				

<裏面に続く>

4 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

別紙1「移住支援金の支給申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙2「愛知県移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A. 同意する		B. 同意しない
今回の移住に関して、国又は県から他の助成金を受給していません。（又は受給する予定はありません）	A. 意思がある		B. 意思がない
申請日から5年以上継続して●●市に居住する意思について	A. 意思がある		B. 意思がない
（就業の場合のみ記載） 申請日から5年以上継続して就業する意思について	A. 意思がある		B. 意思がない
（就業のうち、別表2の市町に居住する場合のみ記載） 勤務地が、居住する●●市に所在していること	A. 所在している		B. 所在していない
（就業（一般）の場合のみ記載） 転入日時点の満年齢について	A. 50歳以下		B. 51歳以上
（就業（一般）の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載） ●●市への移住の意思について	A. 自己の意思である		B. 所属からの命令である

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

5 転出元での住所

※ 住民票を移す直近1年以上かつ通算5年以上、東京23区又は東京圏に在住していたことがわかる住所を最終の住所から順に記載してください。

期 間	住 所

6 転出元での状況（該当する欄に○を付けてください）

東京23区		在住		在勤		在住+在勤
-------	--	----	--	----	--	-------

7 東京23区への在勤履歴（上記6で転出元での状況が“在勤”“在住+在勤”に該当する場合のみ記入してください）

- ※1 住民票を移す直近1年以上かつ通算5年以上の在勤履歴を記載し、それぞれの勤務先が発行する退職証明書（別紙5）など勤期間が確認できる書類を添付してください。
- ※2 東京23区への在勤後、移住前までに東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。
ただし、当該東京23区外の在勤履歴がある場合は移住支援金の支給対象となりません。
- ※3 通学期間を合算する場合は、東京23区内の大学等へ通学していた期間を記載し、通学期間及び通学していた大学等の所在地が分かる書類を添付してください。

期間	就業先（又は通学先）	就業地（又は通学地）

8 アンケート（該当する欄に○を付けてください。テレワーク、関係人口、起業の場合は「a」のみご回答ください。）

a. 移住支援金が移住の後押しになりましたか	後押しになった		後押しにならなかった
b. 移住支援金が対象企業を選んだ後押しになりましたか	後押しになった		後押しにならなかった
c. 求人情報について、どちらから情報を得ましたか	① あいちUIJターン支援センターホームページ		② バイトルNEXT、スタンバイのいずれか
	③ ①②以外のWebサイト [サイト名:]		③ ハローワーク
	⑤ ④以外の職業紹介所		⑥ その他求人情報誌等 [媒体名:]

整理番号（●●市使用欄）	問合せシート：	申請状況シート：
--------------	---------	----------

愛知県移住支援金の支給申請に関する誓約事項

※確認した誓約事項のチェック欄にレ点を付けてください。

誓 約 事 項	チェック欄
1 愛知県移住支援事業に関する報告及び立入調査について、愛知県及び●●市から求められた場合には、それに応じます。	<input type="checkbox"/>
2 以下の場合には、愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。	<input type="checkbox"/>
(1) 虚偽の申請その他の不正な行為等により移住支援金の支給決定を受けたことが明らかになった場合：全額	<input type="checkbox"/>
(2) 移住支援金の申請日から3年未満に転入先市町村から転出した場合：全額	<input type="checkbox"/>
【就業の場合のみ】 (3) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額	<input type="checkbox"/>
【別表2の市町に居住する場合のみ】 (4) 移住支援金の申請日から1年以内に、勤務地が転入先市町村以外へ変更となった場合：全額	<input type="checkbox"/>
(5) あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要綱に基づく「起業支援金」の交付決定を取り消された場合：全額	<input type="checkbox"/>
(6) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に転入先市町村から転出した場合：半額	<input type="checkbox"/>

上記の事項について、これを遵守することを誓約します。

年 月 日

署名欄： _____

(様式1別紙2)

愛知県移住支援事業に係る個人情報の取扱い

愛知県及び●●市は、愛知県移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、愛知県及び●●市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、愛知県及び●●市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

振込申出書

年 月 日

● ● 市長 殿

(申請者) 住所

ふりがな
氏名

生年月日 年 月 日

愛知県移住支援金については、下記のとおり取り扱ってください。

記

1 移住支援金の受領について

私名義の口座に振り込んでください。

振込金融機関名	
支店名	
口座種別 (該当するものを○で囲む。)	普通・当座
口座番号	

(注) 移住支援金は、所得税法上の「一時所得」に該当します。

委任状

(代理人)

住所

氏名

私は、上記の者を代理人^{※1}と定め、愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領第5の1(2)①に規定する愛知県移住支援金の支給申請に関する一切の権限を委任します。

年 月 日

(委任者)

住所

氏名

※1 代理人は申請者と世帯を同一にする者に限ります。

年 月 日

退職証明書

_____ 殿

所在地

事業主氏名又は名称

代表者

以下の事由により、あなたが当社を退職したことを証明します。

① 使用期間（西暦）

_____ 年 月 日 から _____ 年 月 日 まで

[内訳]

使用期間 ※日付の新しいものから記載 (うち雇用保険の被保険者であった期間)	勤務地の住所 ※市区町村名
(_____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日)	
(_____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日)	
(_____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日)	

※行が不足する場合は適宜追加してください。

※移住支援金の支給申請のみに使用する場合は②以下の証明は不要

② 業務の種類

③ その事業における地位

④ 賃金

⑤ 退職の事由

年 月 日

● ● 市長 殿

所在地

事業者名

代表者名

電話番号

担当者

就業証明書（愛知県移住支援金の申請用）（就業）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者氏名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	
求人管理番号 (※1, 2)	
応募受付年月日	
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
勤務者と代表者又は 取締役などの経営を 担う者との関係 (※1)	3親等以内の親族に該当しない
専門人材の場合 のみ	目的達成後に離職することが前提ではない <input type="checkbox"/> プロフェッショナル人材事業 <input type="checkbox"/> 先導的人材マッチング事業

愛知県移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、愛知県及び●●市の求めに応じて、愛知県及び●●市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

※1 移住支援金の種類が「就業（一般）」の場合のみ記入すること。

※2 他の都道府県が運営するマッチングサイトに掲載する対象求人就業した場合は、その都道府県名も記入すること。

年 月 日

● ● 市長 殿

所在地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者

就業証明書（愛知県移住支援金の申請用）（テレワーク）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者氏名	
勤務者住所	
所属先所在地	
所属先電話番号	
就業年月日	
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
移住の意思	所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む）ではない
テレワーク交付金	勤務者に地方創生テレワーク交付金による資金提供をしていない

愛知県移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、愛知県及び●●市の求めに応じて、愛知県及び●●市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

番 号
年 月 日

〇〇 〇〇 様

● ● 市 長

愛知県移住支援金支給決定通知書

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、以下のとおり移住支援金を支給することを決定しましたのでお知らせいたします。

移住支援金 金 _____ 円

- ・同封する請求書に記入のうえ、〇〇年〇〇月〇〇日までに〇〇課へ提出してください。
- ・請求書受理後、概ね〇〇日以内に申請時に御登録いただいた口座に振り込みます。

(支給決定に係る条件)

- 1 申請時に申告・誓約した事項を遵守すること。
- 2 申請日から1年以内に離職したときあるいは勤務地が変更となったときや[※]、5年以内に転居したときは、速やかに届け出ること。
※別表2の市町のみ記載
- 3 ●●市は、愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、移住支援金を受領後、以下のいずれかに該当する場合には、支給した額の全額又は半額の返還を請求します。
 - ・申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - ・申請日から3年未満に●●市から転出した場合：全額
 - ・申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - ・申請日から1年以内に勤務地が転入先市町村以外へ変更となった場合：全額[※]
※別表2の市町のみ記載
 - ・あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要綱に基づく「起業支援金」の交付決定を取り消された場合：全額
 - ・申請日から3年以上5年以内に●●市から転出した場合：半額
- 4 愛知県及び●●市は、愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、当該事業が適切に実施されたかどうか等を確認するため、必要な事項の報告を求め、及び関係する場所に立入調査を行います。報告及び立入調査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定し、上記3及び4に定める返還請求等を行う場合があります。

(裏面に続く)

5 【フラット35】地方移住支援型の金利引下げの適用について

- ・この通知書は【フラット35】地方移住支援型の金利引下げの適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は金利引下げの適用を受けられない場合があります。
- ・移住支援金の返還を請求された場合は【フラット35】地方移住支援型の金利引下げの適用を受けられない場合があります。
- ・移住支援金を受領した方に対する【フラット35】地方移住支援型の金利引下げ制度の適用を受けるためには、交付決定日から5年以内に取り扱金融機関への申込が必要となります。

6 株式会社日本政策金融公庫の創業者向け融資制度における特別利率の適用について

- ・この通知書は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は特別利率の適用を受けられない場合があります。
- ・移住支援金の返還を請求された場合は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受けられない場合があります。

番 号
年 月 日

〇〇 〇〇 様

● ● 市 長

愛知県移住支援金不支給決定通知書

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、以下のとおり移住支援金を支給しないことを決定しましたのでお知らせいたします。

1 支給しない理由

年 月 日

● ● 市 長 殿

住 所

氏 名

生年月日 (西暦)

年 月 日生

愛知県移住支援金支給決定通知書再交付申請書

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、支移住支援金の支給決定通知書を再交付してほしいので、申請します。

記

再交付理由 (いずれかに○を付すこと)	き損 ・ 亡失 ・ その他()
------------------------	------------------

番 号
年 月 日

〇〇 〇〇 様

● ● 市 長

愛知県移住支援金支給決定通知書【再交付】

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、以下のとおり移住支援金を支給することを決定しましたのでお知らせいたします。

移住支援金 金 _____ 円

- ・同封する請求書に記入のうえ、〇〇年〇〇月〇〇日までに〇〇課へ提出してください。
- ・請求書受理後、概ね〇〇日以内に申請時に御登録いただいた口座に振り込みます。

(支給決定に係る条件)

- 1 申請時に申告・誓約した事項を遵守すること。
- 2 申請日から1年以内に離職したときあるいは勤務地が変更となったときや[※]、5年以内に転居したときは、速やかに届け出ること。
※別表2の市町のみ記載
- 3 ●●市は、愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、移住支援金を受領後、以下のいずれかに該当する場合には、支給した額の全額又は半額の返還を請求します。
 - ・申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - ・申請日から3年未満に●●市から転出した場合：全額
 - ・申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - ・申請日から1年以内に勤務地が転入先市町村以外へ変更となった場合：全額[※]
※別表2の市町のみ記載
- ・あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要綱に基づく「起業支援金」の交付決定を取り消された場合：全額
 - ・申請日から3年以上5年以内に●●市から転出した場合：半額
- 4 愛知県及び●●市は、愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、当該事業が適切に実施されたかどうか等を確認するため、必要な事項の報告を求め、及び関係する場所に立入調査を行います。報告及び立入調査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定し、上記3及び4に定める返還請求等を行う場合があります。

(裏面に続く)

5 【フラット35】地方移住支援型の金利引下げの適用について

- ・この通知書は【フラット35】地方移住支援型の金利引下げの適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は金利引下げの適用を受けられない場合があります。
 - ・移住支援金の返還を請求された場合は【フラット35】地方移住支援型の金利引下げの適用を受けられない場合があります。
 - ・移住支援金を受領した方に対する【フラット35】地方移住支援型の金利引下げ制度の適用を受けるためには、交付決定日から5年以内に取り扱金融機関への申込が必要となります。

6 株式会社日本政策金融公庫の創業者向け融資制度における特別利率の適用について

- ・この通知書は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は特別利率の適用を受けられない場合があります。
- ・移住支援金の返還を請求された場合は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受けられない場合があります。

愛知県移住支援金請求書

年 月 日

● ● 市長 殿

(請求者) 住所

氏名

年 月 日付けで支給決定のあった移住支援金については、下記のとおり支払を請求いたします。

記

請求額 金 円

年 月 日

● ● 市 長 殿

住 所

氏 名

愛知県移住支援金支給申請撤回届出書

年 月 日付けの申請書により申請を行った愛知県移住支援金については、支給の申請を撤回することとしたので、愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

1 支給申請を撤回する理由

--

年 月 日

● ● 市長 殿

現住所

氏 名

愛知県移住支援金住居・勤務地等変更届出書【受給者用】

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出理由（該当する理由を○で囲む）

定期報告※ ・ 転居 ・ 離職 ・ 転勤 ・ 会社名等の変更 ・ その他（ ）

※定期報告は、次の時点経過後、速やかに提出すること	第1回提出：移住支援金を申請した日から起算して1年経過時点
	第2回提出： ” 3年経過時点
	第3回提出： ” 5年経過時点

2 届出内容（変更の有無を○で囲む）

変更なし ・ 変更あり※ ※変更ありの場合は下表の該当欄を記入すること

		変更（予定）日	氏名（勤務先名）	住 所	電話番号
受給者	変更前				
	変更後	年 月 日			
勤務先	変更前				
	変更後	年 月 日			

3 添付書類（変更予定による届出の場合：届出時の添付は不要とし、後日、届出理由の事実発生後に改めて提出すること。）

住民票（世帯全員）の写し（転居）、雇用保険離職票又は受給資格喪失届（離職）、辞令（転勤）、その他届出内容が確認できる書類

年 月 日

● ● 市長 殿

住 所
法人名
代表者名

愛知県移住支援金住居・勤務地等変更届出書【就業先法人用】

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出理由（該当する理由を○で囲む）

定期報告※ ・ 転居 ・ 離職 ・ 転勤 ・ 会社名等の変更 ・ その他（ ）

※定期報告は、受給者が移住支援金を申請した日から起算して1年経過後、速やかに提出すること

2 届出内容（変更の有無を○で囲む）

変更なし ・ 変更あり※ ※変更ありの場合は下表の該当欄を記入すること

		変更（予定）日	氏名（勤務先名）	住 所	電話番号
受給者	変更前				
	変更後	年 月 日			
勤務先	変更前				
	変更後	年 月 日			

3 添付書類（変更予定による届出の場合：届出時の添付は不要とし、後日、届出理由の事実発生後に改めて提出すること。）

住民票（世帯全員）の写し（転居）、雇用保険離職票又は受給資格喪失届（離職）、辞令（転勤）、その他届出内容が確認できる書類

(様式7)

番 号
年 月 日

〇〇 〇〇 様

● ● 市 長

愛知県移住支援金返還通知書

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、下記のとおり移住支援金を返還してください。

記

既 支 給 額	金 円
返 還 額	金 円
返 還 理 由	

年 月 日

● ● 市長 殿

住 所

氏 名

愛知県移住支援金返還免除申請書

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、下記のとおり返還免除を申請します。

記

返 還 要 件 (該当項目にレ点)	<input type="checkbox"/> 実施要領第5(4)① 【全額返還】 <input type="checkbox"/> 実施要領第5(4)② 【半額返還】
返還免除申請額 (該当項目にレ点)	<input type="checkbox"/> 100万円 【全額返還：世帯】 <input type="checkbox"/> 60万円 【全額返還：単身】 <input type="checkbox"/> 50万円 【半額返還：世帯】 <input type="checkbox"/> 30万円 【半額返還：単身】
返還免除を申請する理由 (該当項目にレ点)	<input type="checkbox"/> 雇用企業の倒産等の事業主都合による離職 <input type="checkbox"/> 天災地変による転居・離職 <input type="checkbox"/> 病気による転居・離職 <input type="checkbox"/> その他(以下に具体的な理由を記入) <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div>

【申請にあたっての留意事項】

- ・移住支援金を受給した市町村へ申請すること。
- ・免除理由を証明できる書類を添付すること。

年 月 日
番 号

愛 知 県 知 事 殿

所 在 地

市町村長名

愛知県移住支援金返還免除等同意申請書

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、移住支援金の返還免除に係る下記の決定について同意を得たいので、関係書類を添えて申請します。

記

返還免除申請者氏名	
既支給額	金 円
返還免除申請額	金 円
返還免除の可否 (いずれかに○を付すこと)	免除する ・ 免除しない
可否を判断した理由	<p>【免除する場合】 (該当項目にレ点) 次の理由により免除することがやむを得ないと判断されるため</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 雇用企業の倒産等の事業主都合による離職<input type="checkbox"/> 天災地変による転居・離職<input type="checkbox"/> 病気による転居・離職<input type="checkbox"/> その他 (以下に具体的な理由を記入) <div style="border: 1px solid black; height: 60px; margin-top: 5px;"></div> <p>【免除しない場合】 (以下に具体的な理由を記入)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; margin-top: 5px;"></div>

※添付書類：愛知県移住支援金返還免除申請書（様式8）の写し及び返還免除理由を証する書類の写し

(様式10-1)

年 月 日
番 号

● ● 市 長 殿

愛知県知事

印

愛知県移住支援金返還免除等同意通知書

年 月 日付け〈番号〉で申請のありました愛知県移住支援金の返還免除に係る可否の決定については、同意することとしましたので、愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領に基づき、通知します。

年 月 日
番 号

● ● 市 長 殿

愛知県知事

印

愛知県移住支援金返還免除等不同意通知書

年 月 日付け〈番号〉で申請のありました愛知県移住支援金の返還免除に係る可否の決定については、下記の理由により同意できないので、愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領に基づき、通知します。

記

不同意とする理由

番 号
年 月 日

〇〇 〇〇 様

● ● 市 長

愛知県移住支援金返還免除承認通知書

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、下記のとおり移住支援金の返還を免除することを決定しました。

記

返還免除申請額	金	円
返還免除承認額	金	円

番 号
年 月 日

〇〇 〇〇 様

● ● 市 長

愛知県移住支援金返還免除不承認通知書

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領第 条の規定に該当しないことから、移住支援金の返還免除申請を承認しないこととしましたのでお知らせいたします。

記

1 不承認とする理由

--

愛知県マッチングサイト運営管理者 殿

年 月 日

愛知県マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録申請書

愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業実施要領の規定に基づき、マッチング支援事業における移住支援金対象法人の登録を申請します。

1 申請者欄

フリガナ			
法人名			
代表者の職・氏名			
本社所在地	〒	電話番号	
法人番号		業種 (日本標準産業分類中区分)	
担当部署・担当者名		担当部署 電話番号	

2 申請者に係る確認事項 (該当する欄に○を付けてください)

(1) 国が定める共通要件

官公庁等(※1)ではないこと	該当する	該当しない
資本金10億円以上の営利を目的とする私企業(※2)ではないこと	該当する	該当しない
みなし大企業(※3)ではないこと	該当する	該当しない
本社所在地が東京圏以外の地域又は条件不利地域にある法人であること(※4)	該当する	該当しない
雇用保険の適用事業主であること	該当する	該当しない
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと	該当する	該当しない
愛知県暴力団排除条例(平成22年10月15日愛知県条例第34号。以下「条例」という。)に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する法人でないこと。	該当する	該当しない

(2) 愛知県が定める要件

実施要領別紙に掲げる業種に該当すること	該当する	該当しない
掲載を希望する求人情報に記載する勤務地(就業場所)が愛知県内であること	該当する	該当しない

(3) その他

別紙「移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項」に記載された内容について	誓約する	誓約しない
---	------	-------

法人管理コード(愛知県使用欄)	
-----------------	--

- ※1 第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。
- ※2 資本金概ね50億円未満の法人であって、地域経済構造の特殊性等から資本金要件のみの判断では合理性を欠くなど、個別に判断することが必要な場合であって、当該企業の所在する市町村長の推薦に基づき知事が必要と認める法人を除く。
- ※3 本事業に係る「みなし大企業」は、以下のいずれかに該当する法人とする。
- ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人
 - ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人
 - ・資本金10億円以上の法人の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている資本金10億円未満の法人
- ※4 勤務地限定型社員（東京圏のうち条件不利地域以外を勤務地とする場合に限る。）を採用する法人を除く。
- <東京圏>
東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県
- <条件不利地域>
過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）、
山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、
半島振興法（昭和60年法律第63号）又は小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）の指定区域を含む市町村（政令指定都市を除く。）をいう。

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿

本店所在地

法 人 名

代 表 者 名

誓 約 書

愛知県移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する以下の項目について、誓約いたします。

記

- 1 愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業に関する報告及び立入調査について、愛知県及び移住先市町村から求められた場合には、それに応じます。
- 2 マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録及びマッチングサイトへの求人掲載の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合、当該登録の取り消しに応じます。